

## 浜松市議会行財政改革・大都市制度調査特別委員会会議録（抜粋）

### 開催日時

令和3年11月12日（金）午後1時30分開議

### 開催場所

第1委員会室

### 会議に付した案件

- 1 行政区再編協議
  - (1) 3案の比較検討及び区割り案内定に向けた検討について
  - (2) 継続協議となっている課題について
- 2 区再編に係る情報発信

13:31

## 1 行政区再編協議

### ◎結論

3案の比較検討について、全委員の評価を集計したレーダーチャートをもとに、委員間で意見交換を行い、会派に持ち帰り検討することとなりました。

また、継続協議となっている課題のうち、区政担当副市長の配置について協議を進め、当局へ資料修正を求めました。

### ◎発言内容

#### (1) 3案の比較検討及び区割り案内定に向けた検討について

○高林修委員長 それでは、協議事項(1)の3案の比較検討及び区割り案内定に向けた検討について協議を進めていきたいと思えます。

前回の委員会で依頼をいたしました評価シートの作成につきましては、御協力をいただき、本当にありがとうございました。

各委員の皆様から御提出いただいた評価を基に、事務局にてレーダーチャートを作成し、お手元に配付してありますので、まず御覧いただきたいと思えます。2枚のホチキス留めになっています。カラー印刷になっていますが、よろしいでしょうか。

お配りしたレーダーチャートの図は、委員の皆様全員の合計による結果を示したものになっています。ですので、左の上に全委員集計となっております。

分類ごとの傾向を私なりに簡単に申し上げますと、行財政改革の推進では2区案の評価が高く、地域づくりにおいては3区案と4区案の評価が高くなっています。

一方、地域拠点と主要組織の方針においては、2区案から4区案まで大きな差は見られません。

また、地域自治と地域の特性への配慮については、3区案と4区案の評価が2区案と比べて高い結果となっています。

総合点では、この一番下の合計の欄がありますが、3区案、4区案、2区案の順の点数となりました。

委員の皆さんには、この評価結果は、あくまで区の数を決める上で参考とするものであることは以前から申し上げていますが、このように実際に評価をしてみて、また、評価結果を見て、何か御意見等がございましたら御発言を願います。

事前にお渡しをしてあるので、御一読はしていただいているとは思いますが、まず、このレーダーチャートの表そのものについて何か御質疑とか御意見があればおっしゃってください。その後に各委員の皆様から評価作業の結果分析を御発言いただきたいと思っています。

**○酒井豊実委員** それぞれの委員が個別で出したということなので、そこまではいいのですが、このような形で全員の数値を項目ごとに合計して、またトータルのレーダーチャートにまとめるとこうなるという、ここまでの結果を表記するというのはちょっと想定していなかったもので、これで本当に判断ができるのかというところが疑問としているところです。

**○高林修委員長** ほかによろしいでしょうか。このレーダーチャートの図表を見ていただいて、先ほど申し上げたように、分析、それから意見については後でお聞きしますけれども、よろしいですか。

**○酒井豊実委員** もう1点、25項目ありますが、それについて評価の重さといいますか加点、そういうことはどの段階で出てくるのか確認したいと思います。

**○高林修委員長** 今までの議論の中で、確かに加点といいますか、私の言い方は軽重と言っていましたが、まずは全てフラットにこの形を見てもらうということが重要だと思っています。軽重のことをさんざん言いましたけれども、例えば行財政改革の推進というのが今までの議論の中であったように、行政区再編の一番肝だと思っていますので、例えばこの行財政改革の推進のところの点数に係数を掛けた場合に、さらに差が広がると思っていますので、ここのところは項目ごとの形を見ていただいて、2ページ以降にありますので、その判断でよろしいかと私は思いますけれども。

ほかによろしいでしょうか。

[発言する者なし]

**○高林修委員長** それでは、まず評価結果について、酒井委員のほうから順番で所見、先ほどあくまで参考とは言いましたけれども、この結果を見てどのように考えられるかということをお教えいただきたいと思っています。

**○酒井豊実委員** 私からは、会派を含めての評価として出させてもらったものであるわけですが、簡単に言いますと、全ての項目で厳しい評価をさせていただきました。ということで、それと比較しますと、全く逆の方向に広がったレーダーチャートになっているものですから、この結果そのものは了承するところは1つもないなというところであります。

それで、評価の観点として1つは、区再編住民投票の結果、各区の結果の反映というのが私は基本として思っているのと、それから、天竜区自治連をはじめとした浜北区自治連、三方原地区自治連、北区自治連、西区自治連の要望書が出ている、やはりそこの住民の強い意思というものをどう反映してこのレーダーチャートでの判断をするかというところをさせていただいたので、その評価からすると、この集計についても全く了承できないということであります。

もう一つの判断は、14回の自治連、区協議会の説明会、それから2回の細江地区、三ヶ日地区の自治連での中間報告会、それから、11月7日の浜北区の住民の会の中間報告会、それらの意見を踏まえると、やはりこれも納得できるものではないと、そんなふうに考えています。最後の判断は、市民サービスが市の提案だと中央集権化するというような保健所機能の問題を含めてありますので、そういう点でも賛同

できるものではないというのが、私の判断です。それで、いいでしょうか。

**○高林修委員長** はい、結構です。簡単に言えば、このレーダーチャートの結果は参考としないということでもよろしいですね。

**○酒井豊実委員** これで個別のものについてどう対応されるのか、全体評価だけで審査、審議するのか、そこら辺のところも進行が分かりませんので、これ自身については評価しないということです。

**○高林修委員長** いや、この評価作業については、各委員の同意を得て入ったわけで、その結果がここに表れているだけですから、酒井委員としてはこの結果について参考としないという結論を出したということでもよろしいですか。

**○酒井豊実委員** このようにまとめてしまうことによって、それぞれの意見というのが完全に消えてしまっているわけで、これだと評価しにくいというか、問題外だと思っています。こういう結果が最終的に示されるとは思っていませんでした。

**○高林修委員長** それぞれの結果というのは、それぞれの委員の結果ということですよ。それについては、この後、区の数とか区割りについて御発言をしていただきますので、そこでおっしゃっていただければいいと思います。

あくまで検討評価をしていただいて、この出た結果について、今御発言を求めています。それでは、順番で岩田委員。

**○岩田邦泰委員** 市民クラブの岩田です。

レーダーチャートを見て、自分が思い描いたものと違うところもあるし、皆さんの考え方はこうなのかということで、そういうのを見るには私は非常によく、うまくつくられたと逆に思っています。やはり差が出ない項目、2区であれ、3区であれ、4区であれ、差が出ないよという項目があるし、私のところはずっと2区がいいという話をしてきている中では、例えばコストに関しては、皆さんそう思っているのだということが確認できたところと思って、この表に関しては見させていただいております。

**○高林修委員長** それでは、松下委員、よろしいですか。

**○松下正行委員** 私も会派的には2区ということで、やはり行財政改革は思っていたとおりというか、要するに一番行財政改革の中身が表れたということと、委員の皆さんもそういう認識であるのだろうと思いました。

それから、あとの4つについては、割とそれぞれ僅差ということで、これはあまり明確に2区、3区、4区の優劣がつけ難いという感想です。いずれにしても、それぞれの委員の皆さんの評価がしっかりこういう全体像で表れたので、参考にはなると思います。

**○高林修委員長** それでは、太田利実保委員。

**○太田利実保委員** 全体を見てみますと、この結果、3区案が一番このレーダーチャートの形を見てもバランスが取れているという印象を受けました。私も行財政改革という観点で一番効果が高いと思われる2区案を考えて、それを主眼に置いてきましたので、この結果について、皆さんの思いが強いのだなということを改めて感じましたので、これから参考にしていきたいと思えます。

それと、思いのほか地域自治、11番のところですね、地域の声の反映、この辺も2区案と3、4区案で10点近く自分が思っているよりも差が開いているという印象を受けました、感想です。

**○高林修委員長** 鈴木委員お願いします。あくまでこの評価結果について。

**○鈴木育男委員** 一番感じたことは、評価基準がそれぞれの思いで異なることは確かなこと。それを

踏まえてこの評価ということをまずおなかに入れておいたほうが良いと思います。要するに評価項目そのものについても、今後どう行政の施策や行政の形をつくるのかによってなっていくかということも、これもまたこれからの話だということ。だから、行政改革の推進というのは割と分かりやすいのですが、それ以下の4つのことについて、地域拠点だとか地域自治だとか地域づくりだとか地域特性の配慮というのは、これも施策で全然変わってくるわけですね。なものですから、その辺の評価というのはどう考えたらいいのかと。皆さんが、それぞれの思いの中で評価して、集計した結果ということで、それなりのものはあるとは思いますが、少なくともこの評価の物差しが先ほど言ったように、どこから考えているかで変わるということだけは確かなもので、全体としての評価そのものはなかなか参考にするには難しいと、そのように思いました。

しかしながら、評価項目は、項目そのものは今後の行政施策の課題ということで皆さんに捉えていただいて、区の形が決まったならば、その評価を上げる努力、施策の展開をしていかなければならぬと改めて感じました。

**○高林修委員長** 太田康隆委員。

**○太田康隆委員** 評価項目自体が主観で相対評価していくわけですので、それぞれの委員の考え方によって表れ方が違うのだろうということは想定してまして、想定どおりの結果かと思えます。特に割とはっきり表せるのは行革のコスト削減のあたりになるのかと思えますけれども、この3案のコスト比較ということを考えますと、2区案で削減できるのは8億円程度、3区案で6億円、4区案で5億円でしたか。ですから、そこで1億円、2億円の削減の差がこうやって極端に出るのかという思いもあります。つまり施策の中にははるかに1億円、2億円を削減するために、こうやれば削減できるという施策はほかにもいっぱいあるわけで、特にここでそんなに大きく開きが出る問題ではないのかというのが私の率直な思いです。

**○高林修委員長** 1点から5点という配点もあるとは思いますがけれどもね。

加茂委員。

**○加茂俊武委員** 見させていただいて、行財政改革の推進は2区案がいいのは当然だと思います。これと、私は下の4つをどうしても重視して配点しています。地域自治とか地域づくり、これを重要視しないと、この広い浜松市はなかなか1つにまとまらないと思います。だから、その落としどころをしっかりと考えながら、このレーダーチャートを参考にして、逆に言うとこれで浜松市の課題も見えてくる場面もあると思いますので、この委員会もそうですけれども、当局の方々と一緒にこの見えてきた課題などの解決を導く。初めての試みですが、いいことだったのではないかと思います。

**○高林修委員長** 稲葉委員。

**○稲葉大輔委員** 行財政改革と拠点と組織の件は理解されているとおりにかと思えます。地域自治は4区案が非常に高く、2区案が非常に低いと。この差が出たことについては、やはり区の単位で区政運営というか、地域をまとめていくという感覚が非常に強くて、当初、当局から言われている行政区という在り方とは感覚がまだ大分差があるのかという数字だと思っていますが、一方で、地域特性の配慮のところですね、地域格差の解消は2区案のほうが、格差がなくなるとか、あるいは生活基盤とかインフラの維持も2区案のほうが進むというような、これは行革とかお金の面でそういったものが出てくるという数字として見てもいいのかと思うのですが、いずれにしても、区を決めていく中でお金という財政の面でどういう差がつく、つかないと捉えるのか、あるいは人、職員というマンパワーの部分で頭数がどうしても大事だという考え方に行くのかというところが最終的には地域自治とどう結びついていくと

いうところをいま一度皆さんと議論できればと思います。

**○高林修委員長** 齋藤委員。

**○齋藤和志委員** 今回のこの評価作業ですけれども、客観的な指標がない中での主観的な評価ということになっているということを前提に申し上げさせてもらいますけれども、そういう中で、行財政改革の推進ということで、やはり行政コストの削減と行政事務の効率化というのが、ここは高い評価、2区案のほうが出ているということと、それから、あと地域自治のほうで、やはりここも2区案と4区案で28点差ということで、それぞれの皆さんの考え方が明らかになってきたと。今後は、こういう地域自治だとか、そういったものについて、区が決まった後にどういう体制で、どう住民自治が満足できるのか、市民サービスが満足できるのか、そういうことをしっかりと考えていくことが大事かというふうに、今回のこのレーダーチャートを見させていただいて思いました。

**○高林修委員長** 小野田委員。

**○小野田康弘委員** レーダーチャートということで、私たちがやるに当たってもいろいろなことを想定してやってみました。やはりどういうことを想定するかによって評価の仕方は違ってくるとは思うのですけれども、この中で委員のまとめた中では、傾向は出ていると感じます。行財政改革もやはり2区案が一番いいということで、それぞれの区割りによって、それぞれイメージしているところがある程度表れているというところは感じております。そこは今後どういうところを重視していくかは今後の議論だと思います。

**○高林修委員長** それでは、副委員長。

**○関イチロー副委員長** 皆さん、それぞれのお説でそのとおりだろうと思うのですけれども、先ほどの11番の地域の声の反映、これは10点の差があると。この文言を解説はあったのですけれども、どういうふうに捉えるのかということとは本来、意見交換して精度を高めていく必要があるのだろうと思いますけれども、ただ、限られた時間の中ですからこういうことになったのだろうなど。

それから、大きな項目の5項目のうち一番最初の行財政改革の推進、それから地域拠点の中の二、三の項目、これに関して言えば、この委員会はそのことを目指してやっていきたいと思います。ただ、市民サービスだとか市民の生活の維持というものは、これは落とさないという原則でやってきたということから言えば、この項目数の多さというか、先ほど申し上げた以外の十七、八項目、こっちのほうが、数が多いわけですので、どうしてもこういう傾向にはなるのだろうという感想であります。

**○高林修委員長** ありがとうございます。

私も評価をした人間でございますが、こういう評価をする場合は、やはり主観的にならざるを得ないとは思っていますが、ただ、実際に住民の皆さんの要望を見ていると、住民の皆さんも主観で要望を出されていると思います。この結果については参考と言いましたけれども、かなり重要な結果として受け止めたほうがいいと私は思っていますし、今の皆さんの御発言は、今後の議論の中で非常に参考になるものが多かったと思っています。ぜひ皆さんの主観を大事にさせていただいて、この後の協議に移りたいと思います。

それで、ここから重大なお話をさせていただきますけれども、まず、区の数、それから線引きについて、ここで各委員の皆さんの御発言を求めたいと思いますが、このところは先ほど酒井委員から始まりましたので、自民党浜松のほうから、6人いらっしゃるので、お一人お一人の意見を聞いてもよろしいですし、自民党会派の中である程度集約した意見があれば発言していただければ結構ですが、いかがでしょうか。

**○齋藤和志委員** 私のほうから2区案のいわゆる会派内のまとめの意見を言わせていただきます。

先ほどのレーダーチャートのお話にもありましたけれども、2区案、3区案、4区案、この各案の中で行政サービスだとか住民活動にそんなに大きな差異というのは感じられないため、やはりここで重視することは、行政コストの低減を主眼に置いて考えていくということが重要ということでございます。

次に、旧浜松市、これは昭和の町村大合併で拡大してきた経緯があります。この旧浜松市と、それ以外の旧市町村とのやはり一体感の醸成を図ることが重要でありまして、それに加えて区の線引きをどのような基準で引くのか、それから、区役所設置に伴うこの地域間の住民の対立、あつれき、それを生まないことをどうしたらいいかということを考えれば、必然的に2区案ではないかということです。

3点目、大事なことは、今後の浜松市をどのように維持して一体感の醸成をするためにも市全体を包含した、例えばまちづくりの方針、総合計画だとか都市計画マスタープラン等で土地利用も含んだ都市構造の違い、それから産業集積の状況、歴史的成り立ち、各地域の特性と地域支援を生かす方針などを示して、その中で地域の実情に配慮した方針も明確にして、それを確実に推進、実行することが重要であるため、この中の案では2区がいいのではないかということです。

それから、4点目になります。区役所と行政センターの機能は大きな相違はありません。ただし、細江を中心とした北地域、それから浜北地域の拠点として区の設置の要望を考慮すれば、行政センターの名称を例えば北地域拠点行政センターとか、浜北地域拠点行政センターとして、センター長を副区長級に格上げして、他の行政センターとの違いを明確にすることも考慮すればいいのではないかと考えております。

5点目、土木は重要な生活インフラの要となるため、大規模災害、そして、これまでの土木部の経緯、経過、それから現状の土木整備事務所の位置、それから交通の要衝も熟慮して踏まえれば、現在示されている2区案の配置、これが一番いいのではないかと考えております。

あともう2点あります。6点目、これは区の再編と直接は関わりないかもしれないのですが、地域要望などについては、区再編に伴って要望先などに住民の方々も不安を生じておりますので、ぜひ区再編にかかわらず、行政のデジタル化の推進を行って、身近な場所での要望体制、受理だとか対応、こういうような構築を図ることが大変重要ではないかと考えております。

最後です。旧浜松市は、合併時には約60万都市で、これまで問題なく行政運営がされており、2区案になっても、その行政運営についてはさほど問題はないと思っています。そして、行政区は特別区ではないものですから、早急に住民のニーズだとか満足度に焦点を当てて、この行政が達成すべき成果、業績、そういうことが発揮できる体制の再構築のいわゆる点検作業、そういったものに早急に移っていくことが重要であると考えますので、2区案を推したいと思っています。

**○高林修委員長** それでは、続いては小野田委員。

**○小野田康弘委員** 私からは、3区案の意見を申し上げます。行財政改革の視点から見ると、行政コストの削減効果は2区案が最大であると思いますが、効率的な行政運営ができるかは甚だ疑問に思っております。広大な市域を持つ本市で、2区では地域特性が埋没する可能性があることから、行財政改革及び地域特性の考慮を鑑み、総合的に3区を推したいと思っています。

区割り案についてですけれども、たたき台での3区案はナンバー6でありましたが、私を含め、会派の中の複数の意見を踏まえ、単独区に決まった天竜区、浜北副都心を核とする浜北区と北区の大部分から成る東西に連なる区、その南側の浜松駅を中心とする区となるナンバー8を提案したいと思っています。このナンバー8は、中間報告会に示したたたき台の中には含まれてはいませんでしたが、たたき

台6案に絞る中で、2区から4区を天竜区単独、複合で1案ずつ選択したことから協議に至っておりません。ただ、たたき台は2区案から4区案での当局の基本的な考え方を検討するツールであり、基本的な考え方はナンバー8にも当てはまることから、よりよい3区案として提案するものであります。

以下の理由につきましては、基本的にシンプルな区数、区割りで行財政改革を意識しつつ、多様な産業資源、歴史的遺産、風土、風習を生かした都市づくりを目指すことが必要であり、また、行政区としての特性がより明確となると考えます。特に中間に位置する区では、都市部、商業の浜北、工業、農業の集積地の都田、観光、農業地域の引佐3町を抱えたこの地域では、全てにわたり中間山地を抱えている地域であり、また行政区として特性が明確及び地域課題に向けた取組がしやすいと考えます。この地域に脈々と続く文化・芸能、地域遺産の保護、継承、活用など、行政区としての取組に期待できます。よって、それぞれの地域特性の配慮と地域プライドを持ちながら存在感を示すことが期待される場所です。浜北と細江を拠点として防災、土木など災害対応への迅速化も可能であり、地域公共交通網形成計画では、天竜浜名湖鉄道は鉄道の準基幹路線に位置づけられ、都市マスタープランにおいては、気賀駅周辺及び西鹿島駅周辺は地域拠点に位置づけられていることから、今後地域バスを含め、公共交通ネットワークを強化する必要もあり、この地域を一体とする行政区がその役割を果たせると考えます。

以上のことから、天竜区及び中間に位置する区にはまだまだ発展性が期待できることから、しっかりした手当てが今後必要と考えることから、3区案を推します。

**○高林修委員長** 小野田委員のほうから具体的な線引きまでおっしゃっていただきましたが、2区案の場合は具体的な線引きはそのままということになります。

次は稲葉委員。

**○稲葉大輔委員** 先ほどのチャートもありますけれども、行革の視点とか市民サービスあるいは地域の声は2層体制でこれから検討していくということを考えると、個人的には2区案でいいと前から意見してきました。ただ、これまでの議論の過程の中で、様々な要望、地域の声を聞く限り、これらの当局の意向という意味では説明が市民の皆さんには行き届いていませんし、区や区役所がなくなるということに対する感情的なものは受け入れられていないと感じていますので、私としては、3区案ということを考えていくべきではないかと思っています。

3区案を考えるに当たっては、天竜以外を2つに割っていくわけですが、これは制度的な面であれば、まず大切にすべきは人口バランスだと思っています。この人口バランスを取る、取らないという点が何に影響するかということですが、住民自治が大事であると、地域自治を大切にしようという声先ほどのチャートにも表れているのですが、将来的に公平性を担保するという意味では、未来の子供たちに向けて、その数が大きなバランスの差があるということは制度的な問題を抱えると私は考えています。もしこれを考えないということであれば、やはり天竜区と同じように特別な政策であるとか、施策あるいは議員の数、いろいろな面で特別な対応をしていく必要が求められると思っています。

これらを踏まえて、3区案の中でもまず人口バランスを取るというのであれば、過去の13案に出ているナンバー5ですね、これを中心とした残りの2区がほぼ同等の人口バランスや、あるいは1つの区の声だけが大きくなるないように、残り2つの区の声がしっかりと大きな区に対して対抗できるような議員の数あるいは自治のバランスが取れるような案が1つ考えられます。

もう一つ、意図的にバランスを取らないということであれば、例えば引佐3町の皆さんが地域特性とか自然災害とか、あるいはこれまでの発展の経緯などを考えて、その引佐3町を小さな区として1つ単独にするような案も検討してもいいのではないかと個人的には考えております。

それら2つの案も示しながら、3区案ということに今後協議を進めていただければと考えています。

**○高林修委員長** 4区の方は、では、太田康隆委員。

**○太田康隆委員** それでは、4区を推す立場から発言させていただきます。会派にも4区を推す声はあるわけですが、全体として13案出した中の11案が4区の中では適切だと思いますので、それを前提にしてお話しさせていただきたいと思います。

最少の費用で最大の効果を上げるというのは、もう行政の使命ですので、不断の行革を行っていく必要があります。しかし、区の数減らすということで数億円を減らすのであれば、ほかに減らせる要素はまだまだいっぱいあるので、本来そっちもきちんと議論しなければいけないとは思いますが、ここまで区の数減らそうということで議論してきましたので、その中で考えるのは、直接市民サービスに影響を受けることでありますので、できるだけ激変緩和を取ると。つまりソフトランディングしていくということからすると、2つの区を1つにしていくぐらいの考え方が一番穏当かということです。天竜区は特殊事情があるということで1つの区としましたので、残りを3区程度にしていくと。つまり具体的には東区と浜北区を1つにしていく。中区と南区を1つにしていく。それから西区と北区を1つにしていくと。こういうことであります。この根拠というのは、遠州地方は、例えば川の流れも南北でありますし、それから、浜松市の道路も放射線状に発達してきています。そういったことから、ほぼ南北にくくっていくのが生活面でも歴史的にも一番利があると考えております。

もう一つは、旧浜松市と、それから合併してきたところの融和を考えると、ただいま申し上げましたような東区と浜北区、中と南は同じですけども、西区と北区を一緒にしていくことに利があると思います。

こういう行政区の再編というのは、お互いに譲り合うといいますか、ギブ・アンド・テイクの考え方がないと、まとまるものもまとまりません。自分たちの地域のことだけ言っているとまとまらないわけですので、例えば東区と浜北区で言いますと、1つの区にするのであれば、極論しますと、名称は東区にすると。区役所の位置は合併してきたところに配慮して浜北に置いてあげるとか。それから、西区と北区でも名称は西区にすると。これも同じく区役所の位置は合併等に配慮して北区に置いてあげるとか、こういうことも考え方としてはあってもいいと思います。

それから、行革ということで、できるだけコストをかけないで区の再編を進めていくということからすれば、住所変更は5億円か6億円か、物すごくかかるのですよね。それを削減していくということも考え合わせると、今のような区の名称も当然議論になっていい。それから、行政だけの問題ではなくて、民間でも住所変更というのは大変な作業になってきますので、そういったところにも配慮してあげると、今、私が申し上げたことが一定の理由があるということだろうと思います。

それから、先ほど稲葉委員も触れたように、大切なのは、将来そこから議員が選ばれて、代議員制で議会を構成していくわけですので、人口バランスが地域の声の反映になるということでありまして、申し上げましたような4区の考え方でいきますと、東、浜北の人口が21万人、それから西区、北区の人口が約16万7000人、中、南で40万人近くになるわけですが、比較的バランスが取れると、こういうことでございます。

それから、法務局もかつては鴨江と、それから浜北の小松、それから引佐にそれぞれ2つの出張所がありまして、地域バランスを考えていたと。それから今、パスポートの発行事務は、県の委託事務ですが、これもどこでやっているかという、中区役所と、それから浜北区役所と北区役所でやっているんですね。だから、そういう物理的な地域のバランスを考えながら、やはり区の在り方を考えていくとい



うのが大事だと考えまして、私はずっと終始一貫この4区を主張してきたということでございます。

**○高林修委員長** ほかに自民党の中で御発言のある方は。

**○加茂俊武委員** 私も太田委員と同じく4区案を支持する立場としています。大体太田委員が4区案の利点を言っていただきました。私は、区は大切なものであるというところを基本としています。前期のこの委員会の際に、行程1から3までのときにしっかり区のあるべき姿というのを一生懸命考えて、ここで議論したことを考えれば、やはり区は重要であるということ。広大な浜松市にとって、この区という単位があることで住民自治とか、地域自治に大きく貢献してきたということを申し上げます。ということで、できるだけ多い区ということで4区案を支持します。

居住区で住民サービスをどこで受けるかというところを大体市民の皆さんは感覚的に分かっています。これが広い区になったときに、どこで基本的に住民サービスを受けるかというところを未来永劫、現行7区というところで、前の議論で福祉とか防災、これは現行7区でいくということを当局が言っていたが、それが未来永劫ずっとこの呼び方でいくのかというところに疑問があります。と考えると、やはりこの居住区で分かれているところがなくなると、どこかへ行政需要が集中することが考えられます。

平成25年の区政だよりのアンケート結果で、東区とかに多かったですけども、今までより待ち時間が減ったとか、駐車場の心配が要らなくなったという意見がありました。こういったものが、区が大きくなると果たして担保されるのかというところを非常に懸念いたしますので、できる限りしっかりと区切って、行政サービスを提供していくということが大切であるというふうに思います。以上で4区の支持の理由とさせていただきます。

それから1ついいですか。うちの会派から出た意見ではありますけれども、天竜区、それから浜北区と北区を併せた、あとプラスそれ以外の3区については、私は現時点では反対をさせていただきます。賛同できないということを申し上げておきます。この案は、当初たたき台の中で13案の中には入っていますが、この委員会で詳細について1回も議論されていない案です。それから、住民説明会においても、この案を示さずにたたき台の3案で説明をしています。ですので、この案をいきなり推奨すると言われても、住民の方に私から本当に説明ができないということを申し上げます。

それから、一つの浜松ということを結構皆さん言われてきていますが、この案ですと旧浜松市、それから合併した市町村、それと天竜区という3つの浜松に感情的になってしまうという懸念を非常に危惧しています。人口のバランスも62万人と、それ以外の区という、圧倒的に人口が多い区をつくるということは、先ほどからいろいろな要望の話も出ていましたけれども、それぞれの地区から出た要望が、例えば引佐3町から今回も要望が出ましたけれども、こういった要望がしっかりと重要視されて、いろいろところで議論ができるのかというところ。多い区の意見に引っ張られはしないかというところを大変危惧しています。やはり区の人口バランスは大切ということで、やはり4区が人口バランス的にもいいのではないかとということです。

今日もいろいろ新聞紙上に出ましたので、地元の細江の方から大変な意見をいただきました。やはりこの案は急に出てきてどうということだという意見が本当に多くいただいています。現時点でこのナンバー8と言っているのですか、ナンバー8の意見には賛同できないということを申し上げます。

**○高林修委員長** では、鈴木委員。

**○鈴木育男委員** 私は、ナンバー2の2区案を今の時点では支持しております。中身についてはもう齋藤委員から言ったとおりで理解しておりますので、よろしく申し上げます。

**○高林修委員長** 今の時点では、自民党浜松は本当に数だけで言うと2区案、3区案、4区案、それ

ぞれ2人ずつということでした。

それでは、次はどうします。創造浜松さんとして……

**○関イチロー副委員長** 今までの経緯も含めて、私どもの会派としては最初から2区案でした。ただ、その2区案をどこで線を引くのかというのは本当にこの前表明をするまでけんけんがくがく数か月に及んで、総会では収まらなくて、表明するときの委員会の前日にもう一回緊急の総会をして決めたような次第です。ですので、非常に熟慮して、最終的にはそれぞれの思いを言って1つにまとめたのですけれども、それからいくと2区案ということです。

先ほどからおっしゃっているように、それぞれに配慮するという地域の配慮、これはすごく大事だと思いますし、それから、地域にそういう拠点がある。特に役場があるというような思いで今まで過ごされてきた住民の方たちも多いので、それが今後距離的に離れるという不安、これも分からないでもない。

ただ、一つの浜松ということ、それから、一番最初にこの委員会、それから去年の9月に区の再編をしましようと言ったスタート時点のことを考えると、やはり行財政改革が一番のメインになる。ちょっと乱暴な誤解を生む言葉かもしれませんが、今やっている作業というのは行政側の都合である部分ではやっているものです。

ただし、担保しなければいけないのは、市民の方たちへの負担であったり、後退であったり、そういうようなものは極力避けなければいけない。そういうような思いで今までこの話し合いをしてきたのではないかと思っております。そういう意味からいくと、これを契機に天竜区の特殊性、それを抱えた一つの浜松という意味合いからいくと2区案が最良ではないのだろうかという、うちの会派というよりも、2委員の思いとしてはそんなところですか。もし補足があれば。

**○高林修委員長** 太田利実保委員はよろしいですか。

**○太田利実保委員** はい。

**○高林修委員長** それでは、松下委員。

**○松下正行委員** うちの会派は2区案ということで主張をさせていただいております。今まで自民党さん、2区案、3区案、4区案、それぞれいろいろ意見、理由を述べていただきましたが、うちとしても確かにレーダーチャートを参考にすると、この行革の推進については一番点数がいいということで、明らかに自民党さんの委員としてもこの2区案が行革では一番いいだろうというのがレーダーチャートに表れていると感じているところでもあります。3区案、4区案、それぞれあるのですが、現行のたたき台の3区案でいきますと、西区と北区、区役所の問題でそれぞれ要望を出したということ、また、浜北区からも区役所の位置については要望が出ているということで、そこら辺の地域のいさかいをなくすということで考えれば、2区案にすると、天竜区とそれ以外というところで、区役所と行政センターというのは公平になるのかなというふうに感じるということです。

それから、区を尊重するというのも、我々が考えているのは、あくまでも浜松市は一つの浜松ということで、区の線引きがあっても、今までも現状もそうですが、様々な地域の文化とか歴史というのは線引きを越えてやっていく。それはあくまでも一つの浜松という意識の中でやっていくということで、逆に言うと区の線引きで地域を分断するということが本当にいいのかということで、今までの議論の中でもそこは乗り越えなければいけないのではないかとということで、あえて言うと、この区の再編がきっかけになって、官だけ変わればいいのかということではないと思っていますので、民間も併せて、また地域の人も今回のこの区の再編をきっかけとして我々は地域を変えていくのだという意識に変わるチャンスだと私たちは思っていますので、天竜区が1つになったことによって、あとの残ったところをどうい

う区をつくっていくかというのは、本当に真剣になって、この特別委員会でも今までも議論してきましたし、これからも区の数を決めるにおいても、しっかり議論しなくてはいけないという、そういう意識で発言させていただいているところであります。いずれにしても、我々としては、一つの浜松、それから地域のいさかいがないようにということで、2区案で主張をしたいと思っています。

以上です。

**○高林修委員長** それでは、岩田委員。

**○岩田邦泰委員** 市民クラブとしてもやはり2区を考えているということでございますが、先ほど来話が出ていますが、やはり一つの浜松というのがキーワードとして非常に重要なことだと思っています。皆さんの御意見の中で、区が大きいところに小さいところが対抗する必要があるという言葉もあったと思うのですが、対抗という言葉自体がちょっと違うのではないかと思ったところもございます。例えば、天竜区以外の大きな区という中で、住民自治ですとか、そういったことに関しても協議会の持ち方によって、地域自治というのは担保できると私も思っておりますし、また、レーダーチャートを皆さん見ていた中でも、やはり施策によってここは埋めることはできるよねということはおっしゃっていたかと思います。私もそこを非常に思いますので、2区案を推す中で住民自治というのはまだまだ埋めていくことができるのではないかと期待しています。

それから、あとは予算的なところも、もしかしたらでかいところに行ってしまうのではないかという心配をされているようにも思うし、その場合にはこの後の議題になるのかもしれませんが、副市長の配置というところで言うと、そこもクリアもできるのではないかと考えています。

あとは、先ほど松下委員もおっしゃっていましたが、住民の中でのわだかまりがある中で線を引いてしまう、その結果がずっと残る。これはやはりよくないと思っています。わだかまりをなくすためにも、全体的に今大きな2区といった形が望ましいということでございますので、市民クラブとしては2区を推させていただくという考えです。

以上です。

**○高林修委員長** 酒井委員。

**○酒井豊実委員** たたき台案としての2区案、3区案、4区案ということでありましたので、この間の議論と住民の皆さん方の要望・意思を確認できるだけは確認する中では、このたたき台としての3つの案では住民意思の実現はできないということを私どもとしては改めて確認をさせていただいたと思っております。

基本に据えるのは、やはり政令指定都市の当初の目標であった都市内分権をいかに実現するか、それから、住民意思による決定である住民自治、住民自治を実現していくことのできる人口の固まり、地域的な人間関係の固まりというのは非常に重要でありまして、そこは長い歴史の中で培ったものをやはり崩すということはいけないだろうし、その中心的な部分をセンターとして大事にしていくことは非常に重要だと改めて思っているところです。

そういうことを踏まえ、わだかまりであるとか対立とか、いろいろな言葉が出てきましたが、それを一くくりとすることによって解決するということがイコールにはならないなと思っています。西区であれば西区の地域の雄踏であり、舞阪であり、その周辺地域のところの中心としての区役所、区というのは、これは大切だと言っていると思っております。それから、北区役所についても旧引佐3町、この非常に強い固まり、地域性の連帯感、やはりこれはどうしても不可欠で身近な行政という点で、北区役所はあるべきだと思いました。

ですので、たたき台としての線を引くのであれば、北と西のところにやはりピンッと現状の線を維持していくということが大事だと思っております。ですから、同意できる3案ということではなくて、さらにその中に線を引くべきだというのが結論です。

**○高林修委員長** 酒井委員、3案のたたき台にはなっていますが、先ほど自民党のほうから別の3区案も出ているので、ここは具体的に区の数と線引きについて、酒井委員、もしくは共産党さんの意見を述べてもらいたいです。

**○酒井豊実委員** 北区と西区については現行どおりの形がよかろうかと思って、そこに線は引くべきであると思いますし、それから、新しい提案と言われた3区案ですか、これについてはちょっと北区のところの範囲が不明確であるし、それと浜北区をつなげるという、またこれも全然深めた議論はなかったことですので、それも賛同できないという立場です。

それで、やはり基本にあるのは浜北区の住民の意思ということが強くありますので、そこは単独区としてもう一度判断し、強調すべきだと、そう思っております。

**○高林修委員長** 酒井委員、申し訳ないのですけれども、今の説明だと、区の数についても具体的な線引きについても何もイメージできません。そのところをもう一度きちっと説明してもらえますか。一通り意見をお聞きして、委員間討議に入りたいと思っておりますので、先ほどの御発言は委員間討議でされるのは結構ですが、まずは区の数と具体的な線引きがあれば教えてください。

**○酒井豊実委員** 4区案にプラスするところの西区と北区を分けるということですから、区が1つ増えるということの意見。そして、浜北区は独立させたいということになりますと、そこまでの意見です。

**○高林修委員長** もう一度言いますが、具体的に区の数と線引きをまず言ってもらって、線引きをもう一度言ってください。西と北を分けるという話は分かりました。分かりましたが……

**○酒井豊実委員** 今言った意見は6区ということになるのだと思います。

**○高林修委員長** 今まで議論をずっと重ねてきて、2、3、4の数字の中から検討してきてくださいと申し上げておまして、今6という数字をおっしゃるということは、正直委員長としては非常に不満です。あまり言いたくはありませんが、もともとこの協議に、再編について棄権をされた共産党さんですので、そうおっしゃるかもしれませんけれども……。ということは、2も3も4も同意しないということではよろしいですか。

**○酒井豊実委員** はい。

**○高林修委員長** 分かりました。

それでは、先ほどちょっと申し上げましたが、2区案、3区案、4区案が出ましたので、それぞれの各委員の御発言について質疑があればおっしゃっていただきたいと思いますが。

**○太田康隆委員** うちの会派の中では相当議論していますので、ほかの会派の皆さんで2区を主張される方、どなたでも結構なのでお答えいただきたいのですが、70万人の1つの区ができて、そこでは市民サービスは行政センターでやっていくということです。しかし、例えば今までの7区体制ですと、防災の拠点としては区の災害対策本部が設置されるということで、一定のエリアでもってマンパワーが何かあったときに発揮されるのですけれども、行政センターの人員というのはおおむね50名程度ということになってきますと、同じように区が行政センターになっていったときに、所長は課長級です。その50人で区の災害対策本部に代わる防災体制というのはどう担保されるのかというのが僕は一番心配なのです。

もし、それに対するお答えがあれば聞かせていただきたいことと、もう一つ、総務省の自治行政局、

毎年あるいは2年に1回指定都市における区の状況等に関する調査をしまして、それは地方自治であるとか、様々なものに発表されています。これの今回発表されている一番最後を見ますと、やはり国としては地方制度の変更というのは僕がいつも言っているように、地方制度調査会の審議を経て、地方自治法を変えて制度改正しています。この中で、指定都市は基礎自治体としての確に行政サービスを提供する必要があり、住民に身近な区において基礎的なサービスを提供することが必要であることは全ての指定都市において共通するところであるということにくども言っているのですね。ですから、各指定都市においては、それぞれの状況を踏まえて、引き続き区の役割の在り方を市議会も含めてしっかり議論してもらいたいと、こういうことを言っています。

だから、やはり基本的な基礎自治体として住民に身近な区こそ基礎的なサービスを提供することの拠点なのです。ですから、その区、なぜサービスを提供できるかということ、それは区が持つ総合行政を推進できるということでありまして、行政センターはあくまでも550業務、直轄含めた業務は提供できるけれども、総合的な行政というのはやはり限界があると。災害対応も含めて、私はそう思っていますので、可能な限りやはり区を置いて、総合行政の拠点とすべきだと思います。ですから、そのところに対する反論、いや、そうじゃないぞということがあればぜひお聞かせいただきたい。

**○高林修委員長** 太田委員、申し訳ないのだけれども後段の部分については、過去にもそういう議論をされてきまして、ここでは2、3、4の数字を討議したいと思っていて、太田委員の持論を述べていただくのも結構ですけれども、まずは防災の拠点について、2区案を主張されている方の意見を求めたいと思いますが、それでよろしいですか。

**○太田康隆委員** 順番でお答えいただければ。

**○高林修委員長** 順番というか、後段のことについてはなかなか2区案を提唱している人たちは答えづらいかというのも想定されるのですけれども、もし答えていただくなら答えてもらうということでもいいですか。

**○関イチロー副委員長** その前に当局も入れて、今、委員間の討議、これは結構ですけれども、そこだけで完結する問題ではなくて、そういうことが勝手に我々で言っていて、当局のほうも可能なのかということの部分も入っていただかないと、それはなかなか現実的な話にならないだろうと思いますけれども。

**○高林修委員長** 副委員長のおっしゃるとおりだと思っています。先ほどの数字等については、我々に与えられた情報の中で太田康隆委員はおっしゃっているので、確認の意味でも副市長と事業本部長、前のほうに席を移っていただけますか。

[当局席へ移動]

**○高林修委員長** 私から、副委員長のおっしゃることを言い換えますが、まず、太田康隆委員の問いかけについては、内容について問題はないというか、そのとおりであるという確認をまずは取りたいと思いますが、いかがでしょうか。

**○区再編推進事業本部長** まず、防災体制につきましては、今年の8月、危機管理監もこの場に出席して、区本部、地域本部あるいは地区防災班の体制ということで御説明申し上げた経緯がございます。当局とすると、そのときの資料や説明という立場でございますし、あと2点目の総合行政に関しても、5月から8月までの御協議をいただく中で、現在ある総合行政推進に関する規則、再編後どうしていくのかというような御議論もいただきました。その際には、鈴木副市長から、総合行政の推進に関する規則は再編後も引き続き規則を持って進めていくという答えをさせていただいたところでございます。

**○高林修委員長** ということは、確認ですが、太田康隆委員の問いかけについては特に問題なしということによろしいですね。

それでは、最初の防災拠点について2区案を提唱されている方からお答えいただける方があればおっしゃってください。

**○岩田邦泰委員** 今、太田康隆委員がおっしゃったところで言うと、課長級のセンター長がそこで指揮が取れるのかという心配をしているというふうなニュアンスで取ったんですけども、そういうことでいいのですよね。確認です。

**○太田康隆委員** というか、やはり災害対応は全てマンパワーだと思うのです。だから、200人動員体制がある区役所がなくなって、50人体制になっていったときに、明らかにマンパワーは落ちるので、それを、そうではない、大丈夫ですよと当局はずっと説明しています。僕は無理だと思っているので。だけど、それをいや、無理ではないよという根拠があれば言ってもらいたい。

**○岩田邦泰委員** 根拠というと、僕が全部仕組みをつくり上げるわけではないから、難しいのですけれども、ただ、僕が思っているのは、やはり災害は、全市一気に起きるというパターンも大地震とか確かにあると思うのですけれども、例えば大雨で局地的な雨が降りましたとか、天竜のほうで土砂崩れありましたとか、そういったパターンが幾つかあると思うのですよ。だから、起きるエリアが分かった段階で、そこにマンパワーを集中させるというのが、それはもう臨機応変にやる仕組みをつくり上げるということだと思っているので、ただ、確かに全部どんと落ちたときどうするという、それも当然考えなければいけないと思います。ですので、本当に組み方で私はできると思うし、人間が全員消えてしまっていないなくなるわけではないものだから。

しかも、さっきおっしゃった何百人体制を今は取っていますとおっしゃったかと思うのだけれども、その中でも結局、その数は、防災を直接いつもやっている人たちではないわけですよ。そういうことを考えれば、やはり今申し上げたように、今後の体制でつくり上げていく中でやっていけると私は思っています。

あと、後段のほうの話は、やはり市民として役所の窓口に行く仕事、回数云々というのはやはりどうしても協働センターで済むものが多いと認識していますので、例えば業者さんが窓口に行くというのは、それこそ業者さんは業者さんで集中的に中央のところでやるべきだと私も思っているものだから、そこは問題なくできていくと認識しています。

**○太田康隆委員** 岩田委員の人間性を感じました。ありがとうございます。よく答えていただいたなと思って。

結局私が言いたかったのは、やはり地域に職員を分散配置させる。区があればおのずと分散配置しているわけですが、もうその状態と、中央に引き揚げて、行政センターだけにした状態とで、やはり全然違うのですよね。だから、これは議論にきつとまらない話なので、今まで幸いそれだけの災害がなかった。一応台風被害とか、これまでもこの10年見ている土木整備事務所とか市のまちづくり推進課を含めて、マックス20人ぐらいが対応していて、それで賄ってきて対応できているという、そういう災害対応だったのですよね。だけど、もっと大きな災害が実際に来て、1次対応とか、そういうような緊急対応の動員がかけられるときに、やはり行政センターにした状態ではもうそれ以上のものは動員できないのですよね。本部から行くと言っているのだけれども、行けない状態も想定できますので、ここは多分議論しても結論は出ない。行政もそういう体制にした途端に、もうそれ以上のものはないよということは承知しています。承知していますが、分散配置することの意味、区役所を適当な規模で置いてお

くことの意味というのは、僕は必要だと思っているものですから、それでお聞きしました。ありがとうございました。

**○高林修委員長** 太田委員、それでよろしいですか。

**○太田康隆委員** はい。

**○高林修委員長** ほかの2区案の委員には聞く必要はなしということで。ほかに各委員の御発言についての質疑ありますか。

**○関イチロー副委員長** 2区案だけではなくて、ほかの先ほどおっしゃられた方の3区なり、4区なりを提案された方に聞いてもいいですか。

ナンバー8という案を推されるというのは、同じ3区案でも横で切るという、この理由がいま一つよく分からなかったところがあるのですが、地域特性とか、中山間地域だとかというお話だったのですけれども、それについてもう一度御説明いただけますか。

**○小野田康弘委員** 地域特性というか、地政学というか、中山間地域、都田もそうですし、浜北も中山間地域を抱えています。そういう場合、土木とか防災関係の体制というのは、やはりそういうところに特化したものが必要ではないか、そういうところで1つの行政区として対応できるところを1つの特性というか、地域の役割というか、行政区としての守備範囲というところは横並びのほうが適正に処理、迅速に問題解決できるのではないかと。そういうところで、今後も行政側がしっかりと手当てして、一律に問題解決していくというところが行政区として必要ではないかというところで、まず1つ中山間地域で言えばそういうところもあると思います。

あとは、もう一つ、私が言いたいのは、やはり浜松市の中でいろいろな地域があって、その中でもそれぞれの地域のよさがあると思います。その中でも魅力的な浜北と言えば、やはりマスタープランで副都心という位置づけになっていますし、都田では工業団地、また農業というところで、比較的集積しやすい今後の発展性も見込まれる。また、引佐3町といえば、伝統芸能、そういうふうな今まで脈々と携わってきた文化とか地域遺産、そういうものもありますし、あと観光、農業というところでまだまだこれから発展できるところに1つまとまりを持って行政区として手厚く支援していくというところも1つ横並びの3区案の理由です。

**○関イチロー副委員長** まず1つは地域特性ということと、それから、北区と浜北区の副都心ということの親和性ということをお話いただいたのですが、では、何で西区だと、たしか縦に割った北区と西区というのは環浜名湖というキャッチフレーズで、それが説明されていたと思うのですが、それが今の横のほうの中山間地域というような話、それから、親和性というのは浜北だといいのだけでも、ちょっとひねくれているかもしれないですが、西区とでは違うのかというところが、いまひとつすんなり入らなかった部分です。

それから、やはりどちらにしましても、先ほどから皆さんおっしゃっているように、北区と西区の区役所の位置という話がありますけれども、北区と浜北区の区役所の位置というのは、これは何か十分にそういうわだかまりと言うのですか、そういうものが解消されるということなののでしょうか。

**○小野田康弘委員** わだかまりというと、そこに住んでいる人間でないとなかなか分からないこともありますけれども、この区の再編の中で、人口が多いところに区役所を置くという当局の意見もあります。ナンバー6では私たちは総合的に見て中間地点の北区がいいのではないかと提案もさせていただきました。やはり浜松市の位置関係、マスタープランとかそういうところの計画の中の立ち位置とかを考えると、浜北に区役所を持ってきて、その代わり、細江のほうも何か手厚く拠点を設けないと非常

に大変な地域もあると思いますし、そういうところで言えば、土木事務所を細江に持って来たりと、そういうところでしっかり地域を守るところを私たちは提案していきたいと思っております。

**○関イチロー副委員長** 土木事務所の話はそうなったときの話として、もう一つは、13案あったときに、8番目の案があったわけですよ。それがなくなって、今の3区案がよかろうということで残したのですよね。それをまた今横に引いたという案が出てきたことに対する説明をお願いします。

**○小野田康弘委員** 13案の中から選ばれなかったというのは、2区から4区で天竜区の単独か複合で、それぞれ1案ずつ出してきたものの中に、3区案は縦割りの案が採用されたというところで、会派の中でも当初からナンバー8というものは出ておりました。13案の中に盛り込みました。そういうことを考えて、やはり3区になったときにどちらが本当にいいのかというところで、ナンバー8という意見もあったものですから、今上げさせていただきました。

**○関イチロー副委員長** そのときにはナンバー8というのはあったのですけれども、でも、それはやめにしたのですよね。

**○小野田康弘委員** たたき台というのは、区の再編の協議をするツールだと私は思っています。区の線引きは変えられるというところの認識を皆さん持ってやっているとしますので、そこで最善な区割りかどうかというところを考えて、今回ナンバー8を提案しました。

**○稲葉大輔委員** 小野田委員1人が責められてはいけませんので、今、副委員長御指摘頂いたナンバー8がまた出てくるのという話は、会派の中でも実はちょっとありました。先ほど加茂委員からも地域でこのナンバー8が急に出てきてという話がありましたが、私は何度も委員長にも確認しながらやっていますけれども、3案に絞ったときも13案がなくなったわけではないというのを確認していますし、区の数を決める段階で、13案をまたベースに区の数で絞っていきましょうと、詳細を検討していきましょうという認識で議論をしてきているはずですので、地域の皆さんにもそう説明していただく。マスコミ上、新聞には3案しか出ていかないので、3つで選ばれると思っ込んでいられる方が多いのは事実かもしれませんが、決してそうではないということは何度も確認させていただいたので、今回について私も違う案も言わせていただいています。現状ではまだ土俵に残っているという認識でいますので、合意をしていただければと思います。

**○関イチロー副委員長** 委員長にも確認ですけれども、私たちが14か所説明をさせていただいたときには13案というのは載っていないのですよね。これは線引きが確定したものではありませんというふうにはお伝えしました。ですので、一般的に考えると、ここところが少しくなるのかというぐらいの認識であると思っていますし、それからまた、この評価をしたとき、これも2、3、4のこの前提は今ある3つの案、これを前提にしてやっていますので、場合によると、今ある3と新しい3というのは全く同じこのレーダーチャートの評価でいいのかということになってくると、これは御説明したとおりの縦を横にしましたと、これ同じ3つですよということには乖離があり過ぎて、何とも説明のしようがないと、私個人は思っているのですけれども。

**○高林修委員長** 2区案を主張される副委員長ですので、そういう御発言もごもっともだとは思っていますが、先ほど稲葉委員が言ったとおり、13案については1回きちっと示していますので、これを消したという意識はありません。それと、先ほどナンバー8をイメージして、このレーダーチャートとおっしゃいましたが、この件についてもくどくも辛くも言いました。2、3、4の数字でもってレーダーチャートを評価してくれということですので、先ほどの副委員長の発言は少し間違いがあると思っています。線引きが変わるということも言っていますので、その言葉に基づけば、このナンバー8が出るこ



とについても全く問題はないと私は思っています。

**○関イチロー副委員長** 少なくとも、今のお話だと13案が残っているという言い方ですけども、天竜区単独というのは、もうこれは既成の事実なので、13案は残っていないと思います。

**○高林修委員長** そのところは認識の違いとしか申し上げられませんので、あくまでここは各委員から区の線引きについて意見を求めた結果、そういう案は出てきたということでございますので、確かに市民の皆さんとしてみたら、加茂委員もおっしゃっていただけれども、唐突感はあるかもしれませんが、ここまでいろいろな協議をした上で、なるべく最適な形ということで、各会派で考えていただいた結果が今日のそれぞれの発表につながったと思っています。その議論は少しここで収めていただいて、2区案、3区案、4区案を主張される方に質疑があれば委員間討議をしたいと思います。

**○加茂俊武委員** 先ほども意見の中で述べましたけれども、これは当局の方に答えてもらうということになるかもしれませんが、現行7区で福祉、それから防災もやっていくという説明だったと思います。それを住所がなくなったときに、どう周知していくのか。現在の区名がなくなったときに、例えば、私は現行7区が分かります。だけれども、2代先、3代先と、そういったときに、しっかりとそれを旧北区の方は、生活保護はここへもらいに行ってくださいとか、マイナンバーの更新はここですよとかという、それは町ごとに指定していくのか、どういうイメージか、もし分かれば聞いておきたいと思うのですけれども。

**○高林修委員長** 区の数と線引きについての議論については少し離れているとは思いますが、分かればということだったので、現在のところで今、加茂委員の疑問に答えられるのであれば答えていただきたいと思いますが。

**○区再編推進事業本部長** 6月から8月までの認定項目ごとの御議論の中でも、様々個別具体的なことについての御質問があったかと思えます。その際は内定後に詳細を検討していきますということ、これは福祉であったり土木であったり防災であったりというところで共通的にお答えさせていただいたかと思えますので、そのような回答とさせていただきます。

**○高林修委員長** よろしいですか。

**○加茂俊武委員** はい。

**○高林修委員長** ほかに、各委員の発言についての質疑を求めています。2区案主張の方が3区案、4区案の方に疑問、質問があれば、3区案、4区案の方は2区案の方に質問、疑問があればおっしゃっていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

**○高林修委員長** それでは、3案の比較検討及び区割り案内定に向けた検討につきましては、このあたりとしたいと思います。

後で申し上げますが、11月25日の委員会では、設定した協議目標のとおり区の数を決めていきます。

各委員の皆様は、会派に持ち帰り本日の内容、各委員の発言を踏まえ検討結果を示していただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

## (2) 継続協議となっている課題について

**○高林修委員長** 次に、継続協議となっている課題についてですが、協議項目のうち、本日は、区政担当副市長の配置について協議を進めたいと思いますので、当局から説明をお願いいたします。

**○山名副市長** それでは、私から説明をさせていただきます。

区政担当副市長という1枚の資料がお配りされていると思います。それに従いまして御説明を申し上げます。

まず、1番目の趣旨というところにございますけれども、国土縮図型の都市ということで多様性を持つ本市におきましては、それぞれの地域特性に応じた施策が必要だということで、中でも天竜区につきましては、先ほど来の議論がございます一つの浜松として、地域住民と行政が一体となった全市体制で課題解決に臨む運営体制が必要と考えます。

また、高齢化や人口減少による地域活動の担い手不足につきましては、都市部やその近郊におきましても、今以上により顕在化してくる課題と認識しております。

こうしたことから、区長より高いレベルで政策判断ができる副市長を区政担当として配置することで、複雑化・多様化する地域課題の解決、住民自治の強化を図っていくというものでございます。

この区政担当副市長でございますけれども、全ての区を統括することで、各区バランスの取れた最適な区政運営を担っていきまして、専任で区政を所管することで、課題の多い天竜区により注力をするとともに、面積・人口が大きくなる、それ以外、位置的には南側なのですけれども、南側の区の区長を強力にサポートをしていくということでございます。

また、天竜区の特長、状況を踏まえまして、配置場所は天竜区役所内を想定し、現場に近い場所で迅速に行政課題の解決や行政サービスの提供に取り組むこととするものでございます。

所管ということでございますけれども、担当副市長は区役所、それから本庁組織として区政を所管する市民部に属する一部の事務を所管することといたします。

3番目、役割でございます。担当副市長は全市的な制度に基づく重要施策について判断をするとともに、各区共通の課題、個別の区・地域に関わる重要施策につきまして、市全体のバランスに配慮した上で判断をしていくということでございます。

それから、区の人事、予算でございますが、区長が本庁部長へ要求をするということになりますけれども、その前に区長と調整、必要に応じて指示をするほか、要求後においても各担当副市長と調整を行ったり、区政に関わる特に重要な施策や人事、予算について市長と協議を行ってまいります。

裏面を御覧いただきたいと思います。今申し上げましたもののイメージ図ということでございますけれども、右側でございます区政担当副市長ですが、太線で示しているとおおり、区長と市民部長の区政に関わる事務等につきまして、必要に応じ本庁所管副市長と総合調整を行い、これにより区長の総合調整機能を強力にバックアップし、区における総合行政の一層の推進を図っていくというものでございます。

区政に関わる事務等については米印、欄外にお示しをした内容でございます。

**○高林修委員長** 副市長の説明は終わりました。

この件に関しまして質疑のある方は御発言を願います。

**○岩田邦泰委員** 所管ですけれども、ここに書いてあるのを見ると市民部に属する事務の一部ということで、随分役割が小さいとがっかりしているところです。今、区の抱える課題というのは、恐らく先ほどから問題に出ている防災の話であるとか土木の話であるとか、いろいろなところに絡むと思うのですよ。だから、私は副市長がやらなければいけない仕事というのは、各所管の横串を通して区政を見るというような言い方があるべきだと思うのですけれども、今僕が思っていることとは違うのでしょうか。

**○山名副市長** こちらの米印のところですが、これは現在、区政に関わる事務ということで事務分掌等にあるものでございまして、当然今委員がおっしゃるように、実際に天竜区に置く場合につきまして、まさに土木ですとか福祉ですとか、そうした横串を刺す、そうした役割があるということは、

そのために置くわけでございますので、ここについてはそういう意味でございます。

**○岩田邦泰委員** 多分、それがちょっと表面の中では読み取れないですよ。僕の読解力がないのかもしれないのですけれども、もうちょっと趣旨のところだと、所管は明確に記入していただかないと、このまま設置した場合には、すごいこじんまりとした仕事しかできないように私は思うものですから、ぜひ御検討をいただければと思います。

**○山名副市長** そこはイメージ図の中で市民部長ということがそういうふうに見てとれるということでしょうか。

**○岩田邦泰委員** そうです。結局そのイメージ図で副市長が市民部長にこれを指示して、横で連絡せるとしか見えてなくて、この本庁組織の各部長にも副市長から直接線が引かれるべきだと思っているのですよ。そういうことではないですかという確認です。

**○山名副市長** それはまさに右側に太い囲みがしてございますけれども、区政担当副市長が必要に応じてそれぞれの区長と調整をした上で、所管の副市長、当然所管の副市長ということは、それぞれの部長よりも高いレベルで調整させていただくという意味でございますので、そのように見やすくすることは、必要かと思えます。

**○岩田邦泰委員** 分かりました。そこが一番重要な点だと思うものですから、それがもうちょっと明確に表現できるような方法を考えていただければと思います。

**○稲葉大輔委員** 最初に出てきたイメージですので、これから当然変わっていくとは思いますが、私も今、岩田委員の意見に近いところもありまして、今回区の再編をやるに当たって、前期から区長の権限ということについては大分話がありました。その中で担当副市長というのが出てきて、最初は天竜区域の担当副市長かというイメージを誰もが持っていたと思います。途中からそれが区政担当ということに変わってまいりました。それは流れとしては理解する部分もあるのですが、この図を見たときに、やはり区長の権限というのは大きくなっていないと感じます。市民部長さんの職務が変わりますよとなっていますので、普通であれば、この市民部長がやっていた米印にあるような業務というのは区長に行くのではないかと。区長が担当副市長の総合調整の下に、各区でこれらの事務をちゃんと所管していくとなれば、市民部長が横から兼任していくというような、今はこういう状態になっていると思うのですけれども、そこにおいて区長の権限がなくてとか、あるいは仕事がないように見えてというようなことが解消されるのではないかと思いますので、この絵を見る限りあまり区長の部分で変化がないように思えましたので、副市長設置に併せてそこも再度検討いただければと思うのですが、私の理解で違いがあれば説明をいただければと思います。

**○区再編推進事業本部長** 今、稲葉委員から御指摘受けましたけれども、岩田委員からの話もありましたが、今、現行の組織編成上において、直接的に区政担当としてどういった業務があるかというところをまずここで明確化、見えるような形にしたということでございます。区長の権限に関しては、以前から区長権限は変更しないことを当局は申し上げておりますので、そこは当然本庁部長と同等あるいは一部の人事のことに関しては、本庁部長よりも強い権限を持っているというような現状も踏まえ、区政について一層の推進を図っていくという考えの中で、区政担当副市長を置くことで、先ほど土木や福祉というようなお話もいただきましたけれども、区長の総合調整機能をバックアップする形で、副市長が福祉や土木の副市長と総合調整をしていくというような考え方を示したということでございます。

**○稲葉大輔委員** 多分、目指す方向は一緒だろうと思うのですけれども、この絵でいくと、せっかく副市長も置くのに、市民部長の職責というか、仕事が膨大なまま残っていたりとか、あるいは区長さん、

もうちょっとその部分頑張ってみたいなところが分かりにくいので、今後また検討いただければと思います。意見でした。

**○松下正行委員** 表の趣旨の区政担当副市長はということで、矢印で3つ書いてあります。2つ目の矢印と3つ目の矢印がちょっと天竜区に関係しているところかと読み取れるのですが、そもそもこの区政担当副市長ということのイメージがつかないのは、区を全て担当すると聞こえますし、全て担当する中で天竜区と、それ以外の区とどのように差があるのか。それは横並びということなのか、そこら辺のイメージがつかないし、裏のこの図でいきますと、市民部長と区長と連携を取りながら、天竜区と天竜区以外の区とどう違うのかが分からないというところなので、もともと天竜区単独の専任副市長という話だったと思うのですが、それが全市の区政担当となって、そこが分かりづらい一番のポイントかと思うのですけれども、そこを少し説明いただきたいと思います。

**○山名副市長** 委員おっしゃるとおりで、もともと副市長を置くというお話は、先期の特別委員会の中でも区の再編案をお示したときに、当局のほうからも御提案させていただいたという経緯がございますし、また天竜区の単独の副市長ということで置かせていただくとなりました。その中で、区政全体を担当するというので、5月の議会のときに御説明させていただいたところでございまして、その区政全体を担当する区長为天竜区に就いて、これだけの課題のあるところでございますので、より近くに寄り添うといえますか、そこに配置することで天竜区全体をバックアップしていくというような位置づけで配置させていただいたところでございます。

それから、他の区、幾つになるかということはおざいませけれども、他の区についてもこの副市長が掌握をすることで、全体をバランスある采配といえますか、事務の執行ができるということで、このような内容にさせていただいたところでございます。

**○松下正行委員** そこら辺が言葉で言われているところと、書面で出てくると、裏のイメージ図を見ただけではちょっと分からない。だから、天竜区に特化してほかの区にない所管とか、そういうことが明確に出れば分かるのですが、何となく天竜区の課題を早期に解決するために区長と連携してやっていくというのは分かるのですが、それはほかの区も同じということだと思ってしまうのですけれども、何か違いがあるのかどうなのかという、そこら辺が何か分かるように見える化していただけると、イメージしやすいかと思うのですけれども、どうでしょうか。

**○山名副市長** こちらにありますように、今のお話にもありましたように、現場に近いところでその分だけスピード感を持って行政課題を解決するために、そこに実際に配置されることがやはり一番のところかと思っておりますので、ただ、ほかの区との違いということがなかなか見えないという点につきましては、もう少し工夫させていただければと思います。

**○松下正行委員** なるだけイメージがつくような形の図とか、先ほど来も話があった所管の中身で、個人的には、例えば、区政担当の副市長さんが天竜区役所に入ると、区長さんがちょっと遠慮するような気もあり得るかというところもあって、そこら辺が難しいと単純に思うのですけれども、そこら辺はないわけですね。前の議論であったように、副市長が区長を兼任するという形が取れば一番いいというふうに思うのですが、それはできないという話だったので、そうすると、同じ場所において、副市長さんはいいと思いますけれども、区長さんがちょっと窮屈というか、そういう面もあるのではないかと思いますので、もし同じ天竜区役所に配置をされるのであれば、そういったことも配慮できたほうがいいのかと思いますけれども、そこら辺はどうですかね。

**○山名副市長** 区長が遠慮するということは、これはやはりないわけで、区長はどうしても部長と同

じ扱いにはなるので、より高いところで判断するのが副市長でございますので、そこは実際に現場のほうで、そういうことはないと思っています。

**○太田康隆委員** 皆さんから出ているような懸念がちょっとあるのですね。恐らく天竜区については、区長が総合行政を担っているのだけれども、あまりに課題が多過ぎると。例えば土木整備事務所にしても国直轄の事業があったりして普通とは違うと。そうすると、その直轄事業所との横の連絡などもなかなか難しい面があるというあたりから出てきているのかという思いがあります。

現場での説明会でついつい天竜区を所管する副市長を置きますと言ってしまったから置くとかということではなくて、もう一度整理していただいて、「浜松市区における総合行政の推進に関する規則」が平成19年に政令市になったときであって、区長は所管の部局と相互調整できる、それから区の中の相互調整もできる、そういう立場にあるわけですから、この規則が本当にきちんと行使されていれば、もっともって区長の権限というのが活用されたと思うのだけれども、それが活用されてこなかったのですよ、やはり。そこに問題があるので、この区長の権限を変えないということであれば、この総合行政の推進に関する規則をもう一度きちんと見直していただいて、それが発揮できるような区の体制にしていくことと、それから、天竜がやはり特殊な問題がいろいろありますよね。平成19年に過疎対策課を本庁につくったらどうですかと提案したけれども、それは全然採用されませんでした、やはり本庁に天竜をサポートする課をきちんと組織として置くというのが本筋だと思います。区長があまりに総合行政を推進する上で大変だと言うのであれば、それをサポートするように副市長の業務にそれを加えていくというのはいいけれども、副市長が本当に働けるのは、やはり本庁にいて所管課をハンドリングすることじゃないかなというふうに思っています。

だから、天竜に常駐するというよりも、本庁にいて、アウトリーチで出かけていくとかね。天竜だけではない辺地もあるわけでしょう。先ほど出た引佐3町のほうだって同じような課題があるわけですから、やはりそういうことも含めて、僕は区政を担当する副市長を置くということには一定の理解を示しますが、やはりその機能とかどこにいるかということについては十分きちんと議論して、区長権限も含めてすみ分けをしたほうがいいと思いますので指摘しておきます。

**○高林修委員長** 何かコメントはよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**○酒井豊実委員** 私も天竜区の市民の1人でありますので、天竜区役所、広いようでそんなに広いわけではなく、事務スペースも、副市長が天竜区役所に配置されていつもおられるということになると、物理的に空間的に一体どこにいるのだろうと思います、そしてまた、今各委員がおっしゃられたように、区長との関係で、これは屋上屋を重ねられて、傘をさらにその上にかぶせられて、非常に動きづらくなるなど。区長の独自の権限であるところも常に副市長の御意見を伺いながらということになりがちだと強く思っています。ですから、そういう形では妥当ではないと思います。

それから、岩田委員もおっしゃれましたが、区政に関わる事務、本来であればこの事務について区長の権限の中に相当の部分が入るべきだと思っていて、やはり区長権限を強化することによって、都市内分権の方向にもう一回見直すべきだと改めて思いました。

そして、区政の範囲外にある縦割りが強いものですから、林業・林道関係、これも区政の外にあります。それで、道路・土木行政も外にあります。それから、上下水道も外にあります。そしてまた、今度の方向性の中では保健所、健康づくり、これも外に出ていくという理解をしておりますけれども、そうすると、本当に調整するのが大変だと。現在も龍山のある林道、県道の工事と災害の関係で、林道管理

と土木業務の関係でも横の連携が全く取れてなくて、情報交換ができてないということで、若干口を挟ませていただきましたが、縦割り過ぎて、そこに非常に問題があると。そこを上手にまとめていくのが区長であり、また、区長を補佐する調整官というところかと思いますが、もう一度その機能を見直しながら、業務をはっきりさせることによって相当解決すると思っております。

それから、太田委員は、本庁に副市長ということでありましたが、全体的な副市長、もしくは区政担当でつけるのであれば、浜北区役所辺りに置くのがいいのではないかとふと思ったところです。意見です。

**○高林修委員長** 今の酒井委員の発言は意見ですので。ほかにはこの副市長の件について質疑・意見のある方。

**○岩田邦泰委員** 先ほど冒頭で聞いたところで、また皆さんのお話を聞いている中で、やはり私と同じように感じていただける人が多かったかと思いました。

先ほどの山名副市長からの回答の中で、ほかの区とバランスを取っていきますという話もあったのですが、すけれども、どっちかといったらそうではなくて、やはり課題が大きい天竜区に、前の矢印のところの2番目に注力していくと、そのほかの区は強力にサポートしていくと文字を変えてあるのだけれども、やはりそういう課題の多いところにはウェートを上げていく。逆にそこはバランスを崩してでもやっていくということが必要だから、副市長ぐらいの権限がある人がそれをやるべきだと僕は思っているものですから、ちょっとそこもぜひ検討いただきたいというのを意見として最後申し上げたいと思います。

**○関イチロー副委員長** 岩田委員とか稲葉委員の言われたこと、全くそのとおりだと思っておりますので、そのところは整理していただくとして、多分、山名副市長も入庁された当初は役所の中をうろろされたり、窓口に近いところにいらっしゃったと思うのですが、偉くなると、なかなか現場との距離が非常に遠くなってしまいます。その辺のところの私自身、最初に天竜区だけという副市長が、ほかの区も見ますよというところは、これは副市長の動きによっては随分庁内の活性化なり注目点というのは出てくるのではないかと。正直言いますと、各協働センターとか、そういうところの動きはなかなか偉い人には現場がよく分かっていないという声を聞いたりするときもあります。そういう意味からいくと、自由に庁内を動き回れて、区役所にもうろろして、嫌がられるかもしれませんが、その中で住民の人の話をいろいろ聞くことによって、やはり現場に近いところでどういうサービスをしたらいいいのかというのが実感として、副市長は体現できると思うのですね。その方が副市長であるがゆえに現場感を庁内の中のトップのところでは発揮していただく。それが先ほど岩田委員おっしゃられた横串という部分、そういうような活躍をしていただけたらいいのではないのかと私は思っております。意見です。

**○高林修委員長** ほかに御意見のある方、よろしいですか。

[発言する者なし]

**○高林修委員長** それでは、私のほうから一言。現行の区長権限について、私は非常に不足だと思っています。かなり不満も申し上げてきました。区長権限についてはいろいろ御議論がありますが、不満を持つ私としては、この副市長の設置については基本的に賛成しますが、今日、岩田委員の意見から始まって、いろいろと聞いていて、この説明文については少し加筆訂正が必要かと思っています。

それと、裏の図についても、岩田委員は恐らくこの太い線がほかの各部長のところまで行ってほしいという発言でありましたので、そのところはやはり考えていただきたいと思っています。

それと、設置の場所、天竜区、浜北区という名前が出ましたけれども、本庁ということも出ましたの

で、そこらも今後課題だと思っています。

1つ当局に寄り添うと、所管というのは専門的な言い方で、できれば3番の役割ということをもう少しきちんと整理して、条例制定するときに明文化するものをここへ書いてもらったほうがいいと思います。これだと少し分かりにくいという気はしています。

ですので、申し訳ないのですけれども、いま一度、今日の委員の意見を踏まえて、修正できませんか。これは継続協議ですので、次回の25日までに決定することではありませんから、ぜひ各委員の意見を酌み上げていただいて、いま一度分かりのいいものにしていただければ助かりますので、よろしくお願いします。

それでは、本件につきましては、今日のところは聞きおくことといたします。

15:32

## 2 区再編に係る情報発信

### ◎結論

区再編に係る情報発信について、事務局から市議会だより12月5日号へ特集号を折り込むことの説明があり、これを聞きおきました。

○高林修委員長 続きます、協議事項2、区再編に係る情報発信について、事務局から説明をお願いいたします。

○調査法制課長 それでは、お分けしました区再編に係る情報発信についてという1枚紙を御覧ください。

こちらにつきましては、市議会だよりにて、今後区の再編に係る協議の内容について情報を発信していくものとなります。

1の目的です。市議会だよりの発行の仕組みを活用することで、区再編に向けた協議状況を分かりやすく伝え、市民にその必要性を正しく理解してもらうとともに、関心度を高め、開かれた議会を実現するというものになります。

背景につきましては、記載のとおりとなっておりますので、御確認ください。

3、事業内容です。区再編特集号の発行という形で行わせていただければと思っています。既存の市議会だより12月5日号におきまして、特集号を挟み込んで発行をしていくと。

市議会だよりの表紙につきましては、特集号が挟み込まれていることが分かるようにサインの表示をさせていただきたいと思っています。

特集号につきましては、既存発行している市議会だよりとはデザインを変えることによりまして、市民の目に留まるような意識をしていきたいと思えます。

また、これまでの協議の経緯等につきましては、議会目線で情報を発信していくというような内容であります。

下に発行のイメージが記載されています。既存の発行ということで、毎回12月5日号につきましては、9月定例会の内容を12ページにわたり記載しているところでもあります。これに区再編の特集ということで、4ページ立てのものを挟み込んで、中身につきましては、再編の目的、協議の経緯・内容、市民からの御意見、これは主には9月から10月に行われました区協議会、自治会連合会等の説明会によってい

いただいた意見等になります。あと、今後のスケジュールということで記載をさせていただきまして、1月から予定されていますパブリックコメントへの意見募集を同時に図りたいと思っているものでございます。

説明は以上です。

○高林修委員長 事務局からの説明は終わりました。

この件につきまして、質疑のある方は御発言をお願いいたします。

[発言する者なし]

○高林修委員長 よろしいですね。

それでは、本件につきましては聞きおくことといたします。

本日の協議事項は一通り終了いたしました。

次回の委員会は、11月25日木曜日を予定しておりますが、開会時間については現在検討中ですので、委員の皆様には、後日改めてお知らせすることといたします。

次回委員会の協議の内容ですが、先ほど申し上げたとおり、区の数決定についてと継続協議となっている課題がまだありますので、その継続協議の課題について協議を進めていく予定です。

以上で、行財政改革・大都市制度調査特別委員会を散会いたします。

15:36